

## 「次期ふくしま創生総合戦略」(骨子案)に係る県民意見募集結果について

1 募集期間 令和元年12月9日(月)から12月23日(月)まで

### 2 意見及び県の考え方

意見の項目	御意見	県の考え方(案)
1 基本理念に関すること		
①「ふくしまプライド。」を追求するための、一人一人の思いを大切にし、挑戦を支える社会の実現	<p>福島大学・会津大学のサテライト分校を県内の複数拠点に創る。場所は、既存大学への通学が困難である地域から公共交通機関でも比較的容易に通える結節点地域が望ましい。(例:磐越東線、磐越自動車道、あぶくま高原道路それぞれが交わり駅や高速バス停留所がある小野町や、水郡線沿線地域の棚倉町、相双地域では富岡・小高など)</p> <p>設立においては、募集定員割れが進んでいる地域の核となる県立高校などの建物整備・インフラ(県立小野高等学校など)を生かすことで予算を最低限度に抑え費用対効果を高める。</p> <p>(理由) 福島県は面積あたりの大学数が全国ワーストクラスであり、居住地から大学教育を受けられる地域が限られることが、若年層の県外流出の大きな要因になっています。この改善をなくしては、人口流出は止まりません。</p> <p style="text-align: right;">(40代 男性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。</p> <p>本県の人口減少は、少子化や進学・就職に伴う若い方々の県外への流出などが大きな要因となっていることから、子どもを産み育てやすい環境づくりや、魅力ある高等教育を身近で受けられること、それぞれが得た知識・経験を生かし、県内に定着できる、あるいは、いったん県外に出てもいざれかのタイミングで本県に戻ってくることができる環境づくりが大変重要だと考えております。</p> <p>このため、本県では、福島大学食農学類の県内各地での教育活動等への支援、会津大学の研究活動の公開や中学生・高校生などへの学習への支援等を通じ、地域のニーズを踏まえた人材の育成支援に努めているところであります。</p> <p>また、全国の大学等が有する復興に資する「知」(復興知)を本県に誘導・集積するため、本県において教育研究活動を行う大学等の支援を行っております。</p> <p>あわせて、県内の大学・短大等で組織する「アカデミア・コンソーシアムふくしま」と連携し、地域課題の解決を図る取組を進めております。</p> <p>御意見いただきました「福島大学・会津大学のサテライト分校を県内の複数数拠点に創る」につきましては、現時点でその方向性をお示しすることは困難ですが、引き続き、大学や高等学校などの教育機関や産業界、行政等が一体となり、若い方々が地元に残ることができる、地元に戻ってくることができる環境づくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願ひいたします。</p>
②それぞれの強みを發揮し、相互に連携・共働する社会の実現	意見の提出はありませんでした	—
③「ふくしま」の地で挑戦する姿を見て、自分も挑戦したくなる、人が人を呼び込む《あこがれ》の連鎖を生む社会の実現	意見の提出はありませんでした	—

意見の項目	御意見	県の考え方(案)
2 基本目標に関すること		
<p>(1)一人ひとりが輝く社会をつくる (人)</p> <p>&lt;仕事と生活の両立の希望をかなえる&gt;について 両立の意義の中に、「治療と仕事の両立」を加え、より具体的な表現を用いて支援の拡充を明示して頂きたい。</p> <p>(理由) 「次期ふくしま創生総合戦略」の中に、「働くことと治療を両立しなければならない人々」への支援拡充を含めて頂きたく意見いたします。医療が発達し、これまで退職や療養を余儀なくされていた多くの患者は、慢性疾患として治療を継続しながらも社会生活を営めるようになってきました。しかし、就労に関しては事業所との雇用関係上、その状況を理解してもらい更に適切な配慮を得ることができなければ、例え採用されたとしても継続的な労働は困難を極めます。難病やがんの他、多くの慢性疾患患者の就労に際し、国は「病気の治療と仕事の両立(以下、両立支援という。)」として、平成29年3月に働き方改革実行計画にも盛り込んでいます。国の施策である両立支援を、なぜ県政でも取り組む必要があるのか。それは、この問題の解決の糸口に、自治体の政策が大きな役目を果たすからだと私は考えます。</p> <p>就労の方法は、大きく分けると一般就労と障害者枠による就労があります。障害者枠による就労は、障害者雇用促進法に明記される障害者雇用率を満たすために設けられた枠であるといえます。この場合、障害者手帳(身体・知的・精神)を所持していないければ雇用率に算入されません。両立支援に該当する多くの人々は、障害者手帳を所持していないケースが殆どです。その為、一般枠での採用試験に挑まなくてはなりません。配慮を必要としない人と配慮を必要とする人が、同じ土俵での採用試験を余儀なくされています。事業所の多くは配慮を必要としない人を優遇するでしょう。その理由の一つとして、「雇用管理のノウハウが分からない」があげられるのではないかでしょうか。本来、労働者は仕事により体調不良になることが無いよう、事業所へは厳しい義務規定が課されています。(労働安全衛生法)そのため、事業所はリスク管理として持病をもつ労働者を敬遠するのです。しかし、両立支援の対象者は、基本的に主治医の就労許可が出されており採用時においては就労ができる状態です。そして、平成28年に厚生労働省から示された両立支援のガイドラインにおいても、「労働安全衛生法の規定をふまえながらも就労の機会を失わせないようにすること、治療への配慮は労働者の健康確保対策等として位置づけられること」を明記しています。仕事をしながらどのように体調を保つか、体調を管理できる範疇で行える仕事とは何か、このコミュニケーションにおける困難性を支援する人々なしに、事業所の雇用管理のスキルを高めることは難しいのではないかでしょうか。</p>	<p>御意見ありがとうございます。 県民の皆さんそれぞれが、福島で生まれ、学び、働き、暮らすことに誇りを感じられる県づくりを進めるため、次期「ふくしま創生総合戦略」の基本的な視点のひとつとして「県民一人ひとりの思いを大切にし、挑戦を支える社会の実現」を掲げ、多様な生き方を認め合い、お互いに支え合い、それぞれの個性や可能性をいかした挑戦ができる社会環境づくりを着実に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>御意見いただきました「疾病や障害を抱える方の「治療と仕事の両立」への支援」は取組を進めていくべき重要な課題であり、疾病や障がいを抱える方々の就労への支援に加え、治療を受けながら働き続けられる社会環境づくりを推進する計画となるよう検討を進めてまいります。</p>	

意見の項目	御意見	県の考え方(案)
	<p>人口の減少に伴う労働力の減少は、高齢者の再雇用によって賄われているといつても過言ではないでしょう。慢性疾患を持つ労働者に対する雇用管理は、加齢に伴い持病率が上昇する高齢者の雇用管理にも必要なスキルです。難病やがんをはじめとする両立支援が必要な慢性疾患患者の雇用管理は、その多くがハード面ではなくソフト面からの支援を必要としていることは既に分かっています。</p> <p>一億総活躍国民会議の後、その重要課題の一つとして働き方改革が閣議決定されました。その流れを汲んで、働き方改革実行計画が作られたと認識しております。その中に両立支援が明記され、現在は国やその関係機関が中心となって進めているところもあります。しかし、この問題は、非常にきめ細やかな支援が求められている領域もあります。当事者たちは、雇用される側であるためその実態を主張することは極めて困難です。各機関の担当者が長期にわたり支援会議を重ねたとしても、実態は既に形骸化していると言わざるを得ません。必要なのは、自治体レベルで周知と支援者の育成に取り組み、社会の醸成に努めることではないでしょうか。</p> <p>社会の理解がなく、配慮を得ることが困難な両立支援対象者は、仕事に就けないからといって直ぐに生活保護や障害年金が受けられる人々ではありません。仕事ができる状態であるといえるからです。しかし、配慮を必要とします。この事実を、まず周知することが必要です。そして、合わせて両立支援担当者の育成を自治体レベルで行うことも必要でしょう。独立行政法人主導により、「両立支援コーディネーター」の育成が行われています。事業所への周知も、セミナー開催等行っていると認識しています。それでも、この現状が周知されていないのが現状です。一般的なところへ落とし込めてこそ、人々への認知が高まり、その先にある対話への機会が広がります。「特別な状況の人へ特別に行っている国の施策」ではなく、「私たちひとりひとりの“働く”を考える施策」にしなければ意味がありません。生きている以上、様々な困難がありそれは決して他人事ではないのです。難病は原因不明の病で完治することはないといわれていますが、決して他人事ではなく自分が罹患する可能性も当然ながらあるのです。がんにおいては、2人にひとりの罹患率というのは今や一般常識かもしれません。多くの慢性疾患を含め、家族や関係者を含めたら多くの人が自分ごととしてとらえなければならない重要な課題であると思います。県政における取組みにより、周知が促進されることや雇用担当者や支援者の育成に伴い、私は3つのメリットを想定しています。①現状で就労困難だった両立支援者が就労できる可能性が高まる。②事業所は労働者の確保につながる可能性がもてる。③互いを認め合う社会醸成の促進により生きがいをもって生活することができる。県政の先にすべての県民が③を実感できなくてはならない、一県民としてそのような県政を強く期待しております。</p> <p>福島は、震災以降多くの困難と共に生を余儀なくされてきました。だからこそ、県民ひとりひとりが自分らしく生きることに政治は尽力しなくてはならないと思うのです。県民の多くは、十分に痛みを知りそこから這い上がろうとしています。その取り組みは、「ふくしま創生総合戦略」をみても明らかです。しかし、そこから取りこぼされている人々への支援にも注力していただきたいのです。基本理念及び基本目標へも合致した内容であることに違いはありません。働き方改革を国で進めている今だからこそ、両立支援促進のための取組みを「次期ふくしま創生総合戦略」に加えて頂きたいと強く願います。</p> <p style="text-align: right;">(40代 女性)</p>	

意見の項目	御意見	県の考え方(案)
	<p>＜誰もがいきいきと活躍できる社会環境をつくる＞について 障害者の定義は法律により異なっている。制度の谷間を是正する意味で表記を「障がい者」としているのなら、手帳の有無にこだわらないこともしっかり明示すべきだと思います。</p> <p>(40代 女性)</p>	<p>本県では、共生社会の実現を目指し、「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例」を平成31年4月から施行しております。 この条例では、「障がいのある人」を「身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)その他の心身の機能の障がい(以下「障がい」と称する)がある者であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」としており、障害者手帳の有無により限定せず、広い概念で捉えております。 次期「ふくしま創生総合戦略」の策定に当たりましても、手帳の有無により限定的な表現とならないようにしてまいります。</p>
(2)魅力的で安定した仕事をつくる(仕事)	<p>大学のサテライト分校を整備することで県内各地の拠点に若者が留まりやすくするとともに、分校にはその地域だからこそできる大学の関連施設や実験施設などを整備し、本校との交流やフィールド学習を促進させる。</p> <p>(理由) 広い県土の自然や資産を生かすことで、大学での学びや人的交流をより促進させ人材育成に繋げる。</p> <p>(40代 男性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。 上記①の御意見に対する「県の考え方」に記載させていただきましたが、「大学のサテライト分校を県内の複数拠点に創る」との御意見につきましては、現時点での方向性をお示しすることは困難ですが、引き続き、大学や高等学校などの教育機関や産業界、行政等が一体となり、若い方々が地元に残ることができる、地元に戻ってくることができる環境づくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。</p>
	<p>「産業と医療の連携」を明記して頂きたい。“など”に含めてはいけない県民にとって重要な課題です。産業と医療の連携の強化が望まれます。</p> <p>(40代 女性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。 仕事と生活を両立できる働きやすい職場環境づくりを進めるため、本県では、「福島県次世代育成支援企業認証制度」により、働きやすい職場環境づくりに総合的に取り組む企業の認証や、企業訪問による経営者の意識改革などに取り組んでおります。 あわせて、疾病や障がいを抱える方が、治療を受けながら働き続けられる社会環境をつくるためには、職場と医療との連携が重要であり、いただいた御意見も参考にさせていただきながら、一人ひとりが働きやすい職場づくりを促進する計画となるよう検討を進めてまいります。</p>
(3)暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる(暮らし)	意見の提出はありませんでした	—
(4)新たな人の流れをつくる(人の流れ)	意見の提出はありませんでした	—

意見の項目	御意見	県の考え方(案)
(3)その他		
	<p>コンパクトシティ志向や都市圏の構想で、県内でも都市部への中央集権化が進んでいます。しかし、先日の台風19号被害では都市部の一極集中がもたらすリスクや弊害も明らかになりました。また、県内各都市も周辺地域が衰退すれば経済集積地としての需要を失い、ストロー現象で他県の大都市に人口がますます吸収されてしまします。県内の都市部周辺地域での人の生活圏を護ることが、災害に強い県の未来と、県内都市部の持続可能性も高めるためには不可欠です。そのためには、中山間地域や過疎指定地域からの人口流出に歯止めをかけられるよう、それらの地域に暮らしながら学べる、仕事が出来る環境を整えることが避けられません。まずは、教育を受けられる機会を増やしていくよう、県内にある大学の恩恵をそれら地域にも与えていくことが早急に求められているのではないかでしょうか。</p> <p>(理由) 私自身も幼い子供を育てている親の一人ではありますが、この町に暮らすまでは高等教育を受けられる権利が不十分であるため、このままでは県外に出すことになるのが目に見えています。しかし、もしこの町に暮らしながら福島大学や会津大学を卒業できる選択肢が用意されれば、その限りではありません。そういう親子は多いはずです。</p> <p style="text-align: right;">(40代 男性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。 上記①の御意見に対する「県の考え方」に記載させていただきましたが、「大学のサテライト分校を県内の複数拠点に創る」との御意見につきましては、現時点での方向性をお示しすることは困難ですが、若い方々の県内への定着に向けて、各大学等において、地域の課題やニーズに即した教育プログラムの展開や、県内の高等学校や企業等と連携した取組が進められております。 また、県といたしましても、例えば、町内に高校がなく、中学を卒業すると他の市町村へ通学せざるを得ない町において、町内の遊休施設を活用し、子どもたちを含めた地域の方々が、地域への学びや愛着を深める取組などへの支援を通じ、地域への定着や還流の促進に努めているところであります。 引き続き、市町村を始め、大学・高校等の教育機関や企業等と連携し、若い方々が地元に残ることができる、地元に戻って来ることができる環境づくりを進めてまいりますので、御理解と御協力を願いいたします。</p>
	<p>2027年にはリニア中央新幹線が東京と名古屋間で開通予定ですね。約6500万人の巨大経済圏が誕生します。今回の骨子案における眼目は、リニア中央線新幹線開通に対抗出来るくらいのインパクトが必要なんですよ。しかしながら、陸海空路の福島県の交通インフラ整備は遅れている。また医療機関へのアクセスも便利ではない。例えば、通信速度が5G時代に福島県に必要なのは救急車や緊急車両との連係によるドローン緊急物資等輸送システム。自衛隊等任せでなく福島県も全面に出て県民全ての安心安全な暮らしを守るネットワークを確立する事が観光客呼び込みにも繋がるだろう。</p> <p style="text-align: right;">(50代 男性)</p>	<p>御意見ありがとうございます。 本県では、医療機関へのアクセス向上など安全・安心の確保や、産業振興、交流人口拡大など、地域活力の向上に向け、県土の骨格をなす会津縦貫道などの縦横6本の連携軸や地域連携道路などの交通網の整備を進めているところであります。 御意見いただきました「緊急時における物資等の輸送」につきましては大変重要な課題であり、県といたしましては、災害時における応援協定等に基づき、速やかに提供・輸送できる体制の強化に努めているところであります。 なお、物資輸送も含めたドローンの活用拡大に向け、現在、陸海空のロボット開発拠点として整備された福島ロボットテストフィールドにおきまして、近年、多発している自然災害時などに活躍するロボット・ドローンの開発を促進しているところであります。 こうした新たな技術も活用しながら、県民の皆さん的安全で安心な暮らしづくりに取り組んでまいりますので、御理解と御協力を願いいたします。</p>